

近畿地区幹線道路協議会 規約

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は「近畿地区幹線道路協議会」（以下本会と称する）と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は近畿地区における道路の計画、事業の実施について、調査研究と総合的な調整等を行い、もって近畿地方の発展に資することを目的とする。

(組 織)

第 3 条 本会は本目的にあう官公署団体等をもって組織し、全体会議、各府県別幹線道路協議会並びに課題別会議により構成する。

(イ) 会長は、近畿地方整備局長をもってあて、本会を代表し会務を総括する。

(ロ) 全体会議は、委員会と幹事会により構成し、委員長は会長、幹事長は近畿地方整備局道路部長とする。

なお、副委員長、委員及び副幹事長、幹事は別表のとおりとする。委員長、幹事長に事故があるときは、副委員長、副幹事長が、各々その職務を代行する。

(ハ) 各府県別幹線道路協議会は、議事の内容によって関係する官公署団体等をもって組織する。議長は、会長が指名する。

(ニ) 課題別会議は、必要に応じ会長の命を受け設置するものとし、議事の内容によって関係する官公署団体等をもって組織する。その場合、会長は、あらかじめ官公署団体等の意見を聞くものとする。議長は、会長が指名する。

(事 業)

第 4 条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

(イ) 近畿地区における道路に関し、計画・実施の相互調整および調査研究を行なうこと。

(ロ) 総合的道路計画の立案につとめ、本会の趣旨を徹底させるために一般の啓発宣伝を行うこと。

(ハ) その他、本会の目的達成に必要と認められる事項。

(事 務 局)

第 5 条 本会の事務局は近畿地方整備局道路部内に置く。

第 2 章 運 営

(委 員 会)

第 6 条 本会の運営は、委員会の決議による。

2. 委員会は、必要に応じ会長がこれを招集する。

3. 委員会より委任された事項については、幹事長が代行することができる。

(幹事会)

第 7 条 幹事会は、会長が必要と認めるとき、会長の指示によって幹事長がこれを招集する。

(各府県別幹線道路協議会等)

第 8 条 各府県別幹線道路協議会並びに課題別会議は、議長がこれを召集する。

議長は、必要に応じて課題別会議の審議経過等について、委員会または幹事会に報告する。

(規約の改正)

第 9 条 本規約の変更は委員会の議決によらなければならない。

附 則

1. この規約は、平成30年8月20日をもって有効とする。
2. この規約は、令和3年2月17日改正。(組織について改訂)

別 表

近畿地区幹線道路協議会名簿

【委員会】

	所 属	役 職 名	備 考
委員長	国土交通省近畿地方整備局	局 長	
副委員長	//	道 路 部 長	
委 員	福 井 県	土 木 部 長	
//	滋 賀 県	土木交通部長	
//	京 都 府	建設交通部長	
//	大 阪 府	都市整備部長	
//	兵 庫 県	県土整備部長	
//	奈 良 県	県土マネジメント部長	
//	和 歌 山 県	県土整備部長	
//	三 重 県	県土整備部長	
//	京 都 市	建 設 局 長	
//	大 阪 市	都市計画局長	
//	堺 市	建 設 局 長	
//	神 戸 市	建 設 局 長	
//	西日本高速道路株式会社 関西支社	建設事業部長	
//	阪神高速道路株式会社	計 画 部 長	
//	本州四国連絡高速道路株式会社	企 画 部 長	
//	中日本高速道路株式会社 名古屋支社	建設事業部長	
事務局	近畿地方整備局 道路部 道路計画第二課 TEL06(6942)1141 内線4252		

別 表

近畿地区幹線道路協議会名簿

【幹事会】

	所 属	役 職 名	備 考
幹事長	国土交通省近畿地方整備局 道路部	道 路 部 長	
副幹事長	//	道路計画第一課長	
幹 事	福 井 県 土木部	道 路 建 設 課 長	
//	滋 賀 県 土木交通部	道 路 整 備 課 長	
//	京 都 府 建設交通部	道 路 計 画 課 長	
//	大 阪 府 都市整備部 交通道路室	道 路 整 備 課 長	
//	兵 庫 県 県土整備部 土木局	道 路 企 画 課 長	
//	奈 良 県 県土マネジメント部	道 路 建 設 課 長	
//	和歌山県 県土整備部 道路局	道 路 政 策 課 長	
//	三 重 県 県土整備部	道 路 企 画 課 長	
//	京 都 市 建設局 建設企画部	建 設 企 画 課 長	
//	大 阪 市 都市計画局 計画部	都 市 計 画 課 長	
//	堺 市 建設局 道路部	道 路 計 画 課 長	
//	神 戸 市 建設局 道路部	計 画 課 長	
//	西日本高速道路株式会社 関西支社 総務企画部	企 画 調 整 課 長	
//	阪神高速道路株式会社 計画部	計 画 調 整 課 長	
//	本州四国連絡高速道路株式会社 企画部	企 画 課 長	
//	中日本高速道路株式会社 名古屋支社 総務企画部	企 画 調 整 課 長	